令和7年度
竜王町教育行政基本方針

夢と志を持ち自ら未来を切り拓き
社会の発展に参画する人づくり

～ キラリと光る教育で竜王の人づくり・まちづくり ～

2025 国スポ 田んぼアート

対話的な学び

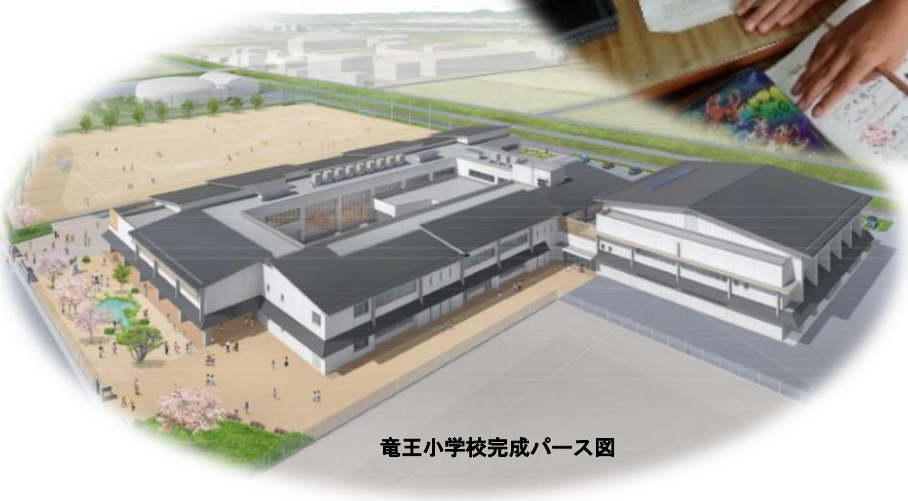

竜王小学校完成パース図

竜王町教育委員会

【　目　　次　】

教育行政基本方針前文　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　1

教育行政の施策体系図　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・　7

重点施策

〇変化の激しい社会をたくましく生き抜く力を育む学校教育の推進

１　たくましく生き抜く力を育む小中学校教育の推進　・・・・・・・・　８

２　心身の健やかな成長を保障する就学前教育・保育の推進　・・・・　12

３　安全安心で笑顔があふれ、挨拶がこだまする学校・園経営　・・・　13

４　子どもの力を引き出し伸ばす教職員の指導力と実践力の向上　・・　15

〇豊かな人生を自ら切り拓いていくための資質や能力を育む社会教育の推進

１　心豊かでたくましい青少年の健全育成　・・・・・・・・・・・・・　18

２　人生 100 年時代、全ての人が主人公を演じる生涯学習の推進　・・　18

３　文化芸術の振興と文化財保護・活用の充実　・・・・・・・・・・　22

４　明るく住みよいまちづくりをめざす人権教育の推進　・・・・・　23

５　「する・みる・ささえる」豊かなスポーツライフの推進　・・・・　24

令和７年度竜王町教育行政基本方針

夢と志を持ち自ら未来を切り拓き社会の発展に参画する人づくり

～キラリと光る教育で竜王の人づくり・まちづくり～

１　はじめに

今日、我が国の教育に係る状況は、人口減少・少子高齢化の加速、急速な技術革新、グローバル化の進展、子どもの貧困や虐待などの社会問題の顕在化、地域間格差の拡大など、社会全体がこれまでにないスピードで著しく変化しており、正に将来の予測が困難な時代に直面しています。

こうした現状を踏まえ、中央教育審議会の次期教育振興計画（令和５年３月）についての答申には、「今後の教育政策に関する基本的な方針」として、次の５つが提示されています。

① グローバル化する社会の持続的な発展に向けて学び続ける人材の育成
② 誰一人取り残さず、全ての人の可能性を引き出す共生社会の実現に向けた教育の推進
③ 地域や家庭で共に学び支え合う社会の実現に向けた教育の推進
④ 教育デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進
⑤ 計画の実効性確保のための基盤整備・対話

また、時代の変化にたくましく向き合い、持続可能な社会づくりに参画する人づくりをめざし、令和６年４月に第４期滋賀県教育振興基本計画が策定されました。ここでは、「未来を拓く心豊かでたくましい人づくり」を基本目標として、次の３つの柱を総合的に推進することとしています。

柱１　夢と生きる力を育む
(1)　知・徳・体を育む
(2)　主体的に社会へ参画できる資質能力を育む
(3)　多様な学びの機会をつくる

柱２　学びの基盤を支える
(1)　教職員を支え、教育力を高める
(2)　安心して学び、能力を発揮できる環境をつくる
(3)　多様な教育ニーズに対応する
(4)　学びを円滑につなげる

柱３　みんなで学びに関わる

(1)　生涯を通じた学びを推進する

(2)　地域社会で学びをつなげる

(3)　困難な環境等にある人の学びを支える

竜王町教育委員会では、中央教育審議会の５つの「今後の教育政策に関する基本的な方針」と県の３つの「第４期滋賀県教育振興計画の柱」を基軸とする中、**「夢と志を持ち自ら未来を切り拓き社会の発展に参画する人づくり」**を基本目標として力強く教育行政を推進していきます。

この基本目標には、将来の予測が困難な時代だからこそ、自らの夢や目標をしっかりと持ち、換言すれば自らの進むべき道を見定め、その夢や目標に近づこう、夢を叶えようとする志を胸に抱き、人に、社会に積極的に関わっていこうとする人を育んでいかなくてはならないとの思いを込めています。

また、キラリと光る教育の推進で竜王の人づくり、さらには、まちづくりの一翼を一層担わなければとの強い思いから、引き続き、

「キラリと光る教育で竜王の人づくり・まちづくり」

を合言葉とします。

この「キラリと光る教育」には、「竜王ならではの教育、竜王だからこそできる教育、県内外に自信を持って発信できる竜王の教育」をめざすという思いを込めています。

また、**県下「ファースト」の取組（挑戦）、県下「ナンバー１」の取組（向上）、県下「オンリー１」の取組（創造）**を「キラリと光る教育」実現の柱として位置付け、様々な教育施策を推進していきます。そして、令和６年度に引き続き、町内はもとより県内外への**積極的な発信**に努めます。

２　令和６年度の成果と課題

最初に、学校教育分野での成果としては、全国学力状況調査における国語科の漢字習得や算数科の計算において、これらの力が着実に身に付いている結果となりました。このことは、６年目を迎えた徹底反復学習が授業本番に向けて脳の働きを活性化させる準備運動として、有効に機能していることの証であり、その結果、子どもたちが授業内容を効率的に理解することにつながっていると言えます。

また、各校園での各種行事や活動も年間計画に基づき円滑に実施できました。この数年間のコロナ禍を経て、その内容の見直しもなされる中、各校園それぞれにより時宜を得た取組として定着していくことが期待されます。

さらに、学校教育と社会教育が連携して取り組んでいる「家庭教育支援（訪問型）」は、関係行政や各校園、そして民間 NPO とも一層連携を広げることの出来た１年であり、持続

可能な推進体制構築を進めるとともに、子育てに悩む保護者に寄り添いながらの支援の充実に努めました。また本町の取組は、県教委にも認められ県主催の研修会では先進事例として発表する機会を得ました。

また、ALT や JTE を継続配置し、英語教育を強みとする「竜王ならでは」の取組として、英語スピーチ大会、イングリッシュキャンプ等を実施して、多くの子どもたちの参加を得ました。併せて、教職員の授業力や学級運営力の向上を図るべく、各種研修会や研究会を予定通り実施するとともに、町教委が後方支援している自主公開アピール事業に、小中学校３校が学校を挙げて取り組みました。また、子育て支援策として、小中学校での学校給食の無償化を実施し、子育て世代の家計への一助としました。

主な課題は、子どもたちに「学ぶ意欲」を育むことが求められます。学習面や生活面、何れにおいても現状に安閑とすることなく、より高みをめざす「向上心の涵養」につながる取組を進める必要があります。加えて、“スマホ等との上手な付き合い方”の必要性を一人ひとりの子どもに一層理解させ、その実践にしっかりと取り組み、家庭学習や読書時間の確保を図ることが重要だと認識しています。

次に社会教育（生涯学習）分野での成果は、まず、第 50 回記念町民運動会（ドラゴンピック 2024）を盛会裏に終えられました。コロナ禍もあって開催できなかった運動会再開への期待と相まって、多くの参加者が集い「町を挙げてのスポーツの祭典」として、たくさん町民の皆さんに喜んでいただきました。また、国スポ大会を控え、スポーツクライミング競技の普及啓発にも積極的に取り組むことが出来ました。開設以来２年目を迎えたボルダリングジムも、両小学校の体験授業を始め各種大会の開催や町内外からの多くの愛好者が利用する等、知名度も上がり有効活用できた１年となりました。

教育フォーラム 2024 では主な参加対象者を中学生とする中、東北大学川島隆太教授を招聘し「脳科学の視点から生活習慣の大切さ、生活習慣と学力向上との相関関係」等を中心に訴えて頂き、子どもたちは自らの日常に危機感を抱くとともに、その改善の必要性についての気づきの機会を提供することが出来ました。

その他、アートフェスティバル（含：ジュニア）、公民館フェスタ、じんけんを考えるみんなのつどい、ライブラリーコンサートなどは、創意工夫を凝らし開催したこともあって多くの参加者・来館者がありました。さらに、公民館での夏休みを中心とした自習スペース確保の取組や図書館での中高生の居場所づくりの取組では、利用者目線を大切にしたこともあり、一定の効果がありました。

主な課題は、スマホ等への依存率の高止まりが危惧される状況下、これらの使用時間の見直しを始めとした家庭での過ごし方の工夫を促すべく引き続いての粘り強い働きかけが求められます。さらに、公民館および図書館については、利用者層に偏りがあること、ま

た、各種行事等への一層の参加者を得るべく、利用者の裾野の広がりに留意した情報発信も求められます。

３　令和７年度竜王町教育行政基本方針

令和７年度は令和６年度の成果をより確かなものとし更なる伸長を期すとともに、課題については克服すべく躊躇ない改善に努めます。また、一層の発想の転換と柔軟な対応、知恵を出し合うことにより、より高みをめざすこととします。そして、学校教育と社会教育を「車の両輪」として位置付け、力強く教育行政を推し進めます。

加えて、令和７年度は、竜王町制施行 70 周年です。併せて、当町初の全国大会となる国スポ大会開催年であり、新生竜王小学校が着々とその全貌を表す躍動の年ともいえます。

そこで、70 年の時の流れの中で培ってきた竜王教育の伝統の上に、10 年 20 年先を見据えた大局観を持ち、教育委員会、関係機関・団体が一丸となってこのメモリアルイヤーに相応しい教育行政・施策の展開を図ります。そして、充実し実りある１年となるよう全力で取り組みます。

具体的には、上述のように、当町にとって様々な意味で節目となる令和７年度をゴールと定め、三段跳びに例える中、その最終年となるジャンプの年であることから、今年は「結果に拘る１年」にしていきます。

① 「大成功、開催して良かった」と称え合える国スポの開催。
② 「町民の方々に喜んでいただけた」と振り返れる 70 周年記念事業の開催。
③ 「開校後の姿が目に浮かぶ」までに進んだ竜王小学校建設。
④ 「一人ひとりの子どもたちの成長」が教職員や保護者の話題となるような教育保育の実践。

この４つの例示を始め、全ての分野において、しっかりと「結果」を出せるよう教育委員会を挙げて事務事業を進めます。

また、先に触れた基本目標や合言葉を具現化する礎となる基本理念を、引き続き**「進取果敢」**とします。目標年度である今年度は、臆することなく自らが進んで新しい物事に取り組むこと、また、ロードマップや計画に従い、躊躇なく決断し積極的に行動することを最優先とします。

そして基本目標、合言葉、基本理念を踏まえて、次の５つの行動方針を定めます。

【 行動方針 】

その１　個人の力と組織の力を生かした相乗効果により、教育の質を高める

その２　県下「ファースト」の取組（挑戦）、県下「ナンバー１」の取組（向上）、県下「オ

ンリー１」の取組(創造)を積極的に推進する
その３　「キラリ」を意識して県内外へ情報発信し、竜王教育の魅力をアピールする
その４　「結果」に拘りながらPDCAサイクルを回し、改善に努める
その５　チャレンジ精神を旨とし、進取果敢に教育行政を推進する

この行動方針に基づき、乳幼児から高齢者まで、それぞれの世代の思いに寄り添う教育の推進に努めます。特に、令和７年度は、

① 子どもたちのたくましく生き抜く力を育む教育保育の更なる充実
② 竜王小学校の移転新築開校に向けた諸準備の具体的な推進
③ 滋賀国民スポーツ大会スポーツクライミング競技の開催とその成功
④ コンパクトシティ化構想の交流・文教ゾーンにおける教育関係施設等の整備検討

という４大重点プロジェクトを、計画的かつ一歩一歩着実に進めていくため、行動方針その４にあるように、「結果」に拘りながらPDCAサイクルを回し、改善に努めていきます。

次に、学校教育、社会教育の各分野における推進目標と重点目標を、以下のように定めます。

学校教育分野においては、次の推進目標と４つの重点目標を定めます。

【 推進目標 】
「変化の激しい社会をたくましく生き抜く力を育む学校教育の推進」

【 重点目標 】
その１　たくましく生き抜く力を育む小中学校教育の推進
その２　心身の健やかな成長を保障する就学前教育・保育の推進
その３　安全安心で笑顔があふれ、挨拶がこだまする学校・園経営
その４　子どもの力を引き出し伸ばす教職員の指導力と実践力の向上

社会教育分野においては、次の推進目標と５つの重点目標を定めます。

【 推進目標 】
「豊かな人生を自ら切り拓いていくための資質や能力を育む社会教育の推進」

【 重点目標 】
その１　心豊かでたくましい青少年の健全育成
その２　人生100年時代、全ての人が主人公を演じる生涯学習の推進
その３　文化芸術の振興と文化財保護・活用の充実

その４　明るく住みよいまちづくりをめざす人権教育の推進
その５　「する・みる・ささえる」豊かなスポーツライフの推進

４　終わりに

以上、これまで述べてきた取組について、PDCA サイクルをしっかりと回し着実に推進していくために、教育委員会事務局と町長部局との一層の連携強化に努め、当町にとり節目となる年にふさわしい教育が展開できるよう、意欲的に、また積極的に教育行政を力強く進めてまいります。

教育の重点目標　**令和７年度　教育行政の施策体系図**

基本目標　**夢と志を持ち自ら未来を切り拓き社会の発展に参画する人づくり**

合 言 葉　**～キラリと光る教育で竜王の人づくり・まちづくり～**

基本理念　**進取果敢**

行動方針

その１　個人の力と組織の力を生かした相乗効果により、教育の質を高める
その２　県下「ファースト」の取組（挑戦）、県下「ナンバー１」の取組（向上）、県下「オンリー１」の取組（創造）を積極的に推進する
その３　「キラリ」を意識して県内外へ情報発信し、竜王教育の魅力をアピールする
その４　「結果」に拘りながら PDCA サイクルを回し、改善に努める
その５　チャレンジ精神を旨とし、進取果敢に教育行政を推進する

推進目標

「生涯学習の理念」を踏まえた施策の推進

Ⅰ　変化の激しい社会をたくましく生き抜く力を育む学校教育の推進

Ⅱ　豊かな人生を自ら切り拓いていくための資質や能力を育む社会教育の推進

重点目標

１　たくましく生き抜く力を育む小中学校教育の推進
(1)　確かな学力を育む教育の充実
(2)　社会の変化を見据えた新しい学びの推進
(3)　豊かな心・規範意識を育む教育の充実
(4)　健やかな体の育成と体力の向上
(5)　個に応じた特別支援教育の充実
(6)　家庭・地域との連携・協働による学校教育の推進

２　心身の健やかな成長を保障する就学前教育・保育の推進
(1)　認定こども園における指導の充実
(2)　一人ひとりの園児に寄り添う教育・保育の充実
(3)　子育て支援の充実

３　安全安心で笑顔があふれ、挨拶がこだまする学校・園経営
(1)　教育施設および教育環境の計画的な整備と充実
(2)　通学路の安全確保と生命尊重にかかる教育の充実
(3)　食育の充実と安全安心で特色ある学校給食の推進
(4)　教育支援ルーム「なないろ」を核とした相談・支援の充実
(5)　家庭教育支援活動の充実

４　子どもの力を引き出し伸ばす教職員の指導力と実践力の向上
(1)　教職員一人ひとりの教師力、学校・園全体の組織力の向上
(2)　資質向上をめざす研究・研修の充実
(3)　業務改善と働き方改革の推進

１　心豊かでたくましい青少年の健全育成
(1)　青少年活動の支援と青少年の健全育成
(2)　家庭の教育力向上をめざす取組の充実

２　人生 100 年時代、全ての人が主人公を演じる生涯学習の推進
(1)　地域学校協働本部と学校運営協議会の連携による人材育成と未来の学校づくり・地域づくり
(2)　第２期公民館基本計画に基づく取組の促進
(3)　誰もが利用したくなる魅力ある図書館づくり
(4)　社会教育関係団体支援と人材・指導者の育成

３　文化芸術の振興と文化財保護・活用の充実
(1)　文化芸術活動の奨励と振興
(2)　文化財保存活動の推進
(3)　地域の歴史に親しむ機会の創出

４　明るく住みよいまちづくりをめざす人権教育の推進
(1)　人権尊重のまちづくりの推進
(2)　学校・家庭・地域・行政の連携による人権教育の推進
(3)　人権意識の高揚に向けた教育・啓発の推進

５　「する・みる・ささえる」豊かなスポーツライフの推進
(1)　町民の健康・体力向上に向けたスポーツ活動の推進
(2)　健康増進につながる運動習慣定着に向けた取組の充実
(3)　第 79 回国民スポーツ大会スポーツクライミング競技会の開催
(4)　スポーツクライミングの選手育成とドラゴンボルダリングジムの活用
(5)　第２期竜王町スポーツ推進計画の具現化

Ⅰ 変化の激しい社会をたくましく生き抜く力を育む学校教育の推進

1　たくましく生き抜く力を育む小中学校教育の推進

(1) 確かな学力を育む教育の充実　　【基本施策 12・25】

・ 一人ひとりの基礎的・基本的な知識・技能の定着を図り、「主体的・対話的で深い学び」の実現につながる「読み解く力」の視点を踏まえた授業づくりを推進、充実させ、質の高い学びを実現する。
・ ICT 機器の効果的な活用を推進するとともに、児童・生徒の「個別最適な学び」と「協働的な学び」の充実など教員の指導力向上を図る。また、学びの定着のため、１時間の授業のまとめと振り返りを一層重視した授業改善を行う。
・ **学習指導要領にうたわれている「社会に開かれた教育課程」を具現化すべく、各校園の創意工夫による地域に根ざしたカリキュラム・マネジメントの実現に努め、一人ひとりの児童・生徒の確かな学力と豊かな心、健やかな体を育む。**
・ 学校全体で組織的に授業づくりを軸とした校内研究や特別活動、人材育成等の取組について、評価の改善のための体制づくりを進め、PDCA サイクルの Do（実践）と Check（確認）に重点を置いた、質の高い学校づくり・授業づくりに努める。
・ 町独自で行っている「標準学力調査」により、客観的な現状把握と取組成果の検証と分析を行うことで、集団や個別の成果と課題を明らかにし、指導の改善に役立てるとともにさらなる授業改善に努める。
・ 「集中力の向上」と「脳の活性化」をめざし、両小学校で取り組んでいる徹底反復学習の理念を踏まえ、認定こども園や中学校での実践につなげて行くことで、全町体制での各校園における一貫した取組とし、身に付けた基礎学力の定着により、学ぶ力の向上を図る。
・ 徹底反復学習公開研修会を開催し、「徹底反復学習　竜王チャレンジタイム」等の取組を広く県内外に発信するとともに、県内外の教育関係者からの講評を仰ぎ、取組の充実を図る。
・ 上記の取組により、全国学力・学習状況調査結果の全国平均との比較において、小中学校とも+1.0%を目標とする。

対話を通じた学びの実現

(2) 社会の変化を見据えた新しい学びの推進　　【基本施策 12・13・25】

・ **将来の夢や目標を持つ中学生の割合が高まることをめざし、年齢が近い本町出身等の若者を講師に招き、自身の体験や夢を語ってもらう「夢と志プロジェクト」に継続して取り組む。**
・ 「将来の夢や目標を持っていますか」で「当てはまる」と答える児童・生徒の割合（強い肯定の割合）が全国平均を上回ることを目標とする。
・ 体験を通して前向きに学習をしようとする生徒の割合（強肯定）を 72%以上とする。
・ 中学校の勤労体験学習チャレンジウィーク事業では、PTA や商工会等地域の産業界との連携と協力をさらに進め、生徒の生きる力を育てるためより充実した取組を行う。

夢と志プロジェクト（ようこそ先輩）

・ **先進的に進めてきた英語教育について、各校園の連携を強化することで、就学前から中学校卒業までの一貫した英語教育（竜王町幼小中系統的英語教育）を推進する。**
・ 小・中学生に対する令和６年度のアンケート調査の結果から、多くの児童・生徒は英語の学習に意欲的に取り組めている様子が引き続きうかがえる。一方で、特に中学生は学んだ内容を生かす場が少なく、やり取りに対してやや苦手意識が強い様子が見られる。今後もオンラインを活用するなどして積極的に英語に触れたり英語学習の楽しさを実感したりできる環境を整備する。
・ 大学教授の招聘や滋賀県教育委員会と連携して授業研究会を開催するなど、認定こども園・小中学校の教員がそれぞれの実践を観察し、研究協議を行う。このことにより、こども園から小学校さらに中学校への系統的な英語教育の接続と児童・生徒の英語能力の向上を重視した実践を継続する。

・ ALT の一層の有効活用に努め、こども園では「英語圏の文化体験」、小学校では「聞く、話す力」、中学校では「聞く、話す、読む、書く力」の向上に取り組む。
・ 児童・生徒が日常的に英語に触れ、必要性を感じることができる機会の創出に努めるとともに、英語に対する興味・関心を高めることができるよう、「英語スピーチ大会」を実施する。「英語検定補助金制度」については、英検を受検の際に補助金を支給し、受検の促進を図る。

英語スピーチ大会発表者
令和６年度　14 人 ⇒ 令和７年度　20 人
英語検定受験者
令和６年度　小学生 11 人　中学生 65 人 ⇒ 令和７年度　小学生 20 人　中学生 100 人

・ 英語でコミュニケーションを図ることに肯定的な児童・生徒の割合（強肯定）を 22.0%以上とする。
・ 小学生を対象にした「イングリッシュキャンプ（ワールドツアーin 竜王)」を実施し、ネイティブスピーカーとともに英語を活用するゲームやクラフト活動等を通して、「英語に浸る」「英語でのコミュニケーションを楽しむ」「異文化を理解する」機会を創出する。また、中学生のボランティアを募ることで、キャリア教育の面から将来の英語を使った仕事や子どもたちと接する仕事等について、興味・関心を持つ機会となるように取り組む。

イングリッシュキャンプ
令和６年度　小学生 47 人
⇒ 令和７年度　小学生 50 人

イングリッシュキャンプ（ワールドツアーin 竜王）

・ 「基本的操作」「情報活用」「プログラミング」「情報モラル・情報セキュリティ」の４能力を新学力観に基づく情報活用能力として位置付け、小中９年間における計画的なカリキュラムに基づいた児童・生徒の情報活用能力育成に努める。
・ 急速な情報化やグローバル化といった社会的な変化に対応するため、情報活用能力や論理的思考力（プログラミング的思考）の育成の視点、将来の夢や人生設計に関わるキャリア教育の視点、学級づくりや仲間づくりを軸にしたコミュニケーション能力や人間関係の構築等の視点を持った学びの推進に努める。
・ **各校の ICT 情報教育推進リーダーを中心に、GIGA スクール構想に基づいた１人１台端末を使っての子どもが主体となる授業づくりを進め、様々な学習場面においての効果的な活用を研究するとともに、全ての教員が端末を有効に活用できるように取り組む。**
・ 町教育委員会作成の「タブレット活用ブック」等を用いて、家庭との連携や協力をもとに必要に応じてオンライン学習を進め、タブレット端末を学習ツールとして活用する。
・ モバイル型ロボットや各種アプリ等の教材を活用したプログラミング教育（学習）を小中学校の教育課程に位置付け、計画的に取り組む。

(3) 豊かな心・規範意識を育む教育の充実　　【基本施策 12・23】

・ 教職員が人権感覚を磨くことにより、毎月 11 日の「人権を確かめ合う日」など各校園教育活動全体を通じた人権教育を推進し、包括的性教育の推進に努める。子どもたちの自尊感情を育み、自分も他者も大切にする子どもの育成、いじめや差別を許さない学校・園づくりをめざす。
・ 「特別の教科　道徳」の授業充実のために、各学校における道徳教育推進教師や道徳主任を中心に、校内研修会や授業研究会の内容を実践へとつなげることで、言語活動や表現活動を通じて児童・生徒が深く考え、議論する道徳の授業をめざす。
・ 道徳の教科書および道徳ノートの活用や魅力的な教材の開発に努めるとともに、ゲストティーチャーの招聘などによる児童・生徒の心に響く道徳の授業を実践することにより、人としての生き方を探求する心の教育を推進する。
・ 社会科副読本「わたしたちのまち竜王」、滋賀県作成副読本「あおい琵琶湖」や郷土学習資料「竜王いろはカルタ」等の有効活用と、学校運営協議会や地域に所在する様々な関係機関との連携により、郷土学習、地域学習等を充実させ、子どもたちに愛郷心を育む。
・ **「第４次竜王町子ども読書活動推進計画」に基づき読書力や読解力の向上をめざし、子どもの読書活動の推進に積極的に取り組む。各校園が町立図書館や学校図書館司書、地域の図書ボランティアと連携・協働し、読書の啓発、読書量の増加をめざす。**

・ あいさつや授業等における規律面、社会規範に関わる視点、思いやりと感謝、奉仕等の道徳的な視点、将来の夢や人生設計に係るキャリア教育の視点を大切にした積極的な生徒指導に努める。
・ 学級づくりや小学校の「たてわり活動」、中学校での「部活動」等仲間づくりを軸にしたコミュニケーション能力や人間関係の構築等の視点から、児童・生徒の自己決定能力や自己指導能力の育成をめざした発達支持的生徒指導の推進に努める。
・ 児童会や生徒会等によるいじめ撲滅や仲間づくり推進に向けた自主的かつ主体的な活動を積極的に支援する。
・ 日常の教育相談や定期的な生活アンケートを実施することにより、いじめ問題の未然防止と早期発見に努める。
・ 町内の園児・児童・生徒のスクリーンタイムの長い状態が続いている実態を踏まえ、ネットや SNS 等のよりよい使い方の実践やルールづくりに向けて、保護者や地域、社会教育関係者等と連携しつつ、各校園で足並みをそろえた指導や支援を行う。また、生徒会等からスマホ等の使い方について発信するなど、子どもたち自身が主体的にスマホ等とのよりよい関係を考え、実践する機会を創設する。

異学年の交流遊び「たてわり活動」

・ 教職員を始め、子どもに関わるすべての人が、「いじめは絶対に許されない」「いじめは、どこの学校でも、どの子にも起こりうる問題」であるという共通認識を持ち、「いじめ防止基本方針」に基づき、未然防止に全力を注ぎ、いじめ撲滅をめざす。
・ 教職員一人ひとりの人権意識を高めるとともに、不適切な指導や児童・生徒への加傷事案、いじめの助長等が絶対にないよう町教育委員会が指導を徹底し、継続した研修等の機会を創出する。
・ 目前の問題に対応するといった課題解決的な指導のみならず、「個の成長を支える」「自己指導力の育成」等の発達支持的な生徒指導を充実させる。
・ いじめ・不登校の未然防止および早期発見に努めるため、いじめ・別室対応支援員をすべての小中学校に配置するとともに、SC や SSW、養護教諭、オアシス相談員（中学校）、低学年支援員等との連携によるきめ細かな「チーム学校」としての対応により、児童・生徒からの相談や悩みに寄り添う取組を充実させる。
・ 「りゅうたろうチェック（生活状況チェックシート）」による生活面の自己管理や「早寝早起き朝ごはん」推進校事業等とも連携した基本的生活習慣の育成、分かる授業・集団づくり等の魅力ある学校づくりを通して、不登校の未然防止に努める。また、早期発見・早期対応に向け、健康観察、情報共有、欠席１日目・３日目対応を心掛けるとともに、SC・SSW 等を活用したアセスメントとプランニングを充実させる。
・ **不登校傾向にある児童・生徒について、早期のアセスメントを適切に行い、必要に応じたプランニング等の見直しや関係機関との連携を行い切れ目のない支援に努める。また、児童・生徒の自己指導力・自己決定力を育む相談活動や支援活動を推進する。**

(4) 健やかな体の育成と体力の向上　　【基本施策 14】

・ 発達段階に応じた幼児期から小学校までの「遊び」の充実や新体力テストの結果等をもとに、課題領域について体育の授業の分析・改善に取り組み、子どもたちの健やかな体づくりや体力の向上を図るとともに、生涯にわたって運動に親しむ資質や能力を育成する。
・ GIGA スクール端末の動画機能や検索機能等、ICT 機器を活用して自身の技能や体力の向上を図るとともに、スクリーンタイムの管理や把握等を通して健やかな体の育成に努める。
・ **学校・園保健委員会を中心に学校医等との連携を深め、「早寝早起き朝ごはん」運動の推進による基本的生活習慣の確立、「フッ素洗口」事業・8020 運動の推進による低う歯率の堅持と歯磨き指導の充実等、保健教育の一層の充実に努め、生涯にわたる健康づくりの基礎を作る。**
・ 第 79 回国民スポーツ大会スポーツクライミング競技会の種目に園児・児童・生徒が興味関心を持ち、将来にわたって親しみや関わりの機会を持つことができるよう、各校園ならびに関係機関との連携・調整を図る。
・ 保育・教育活動を充実させ、子どもたちのやる気や満足度が高まる学校・園行事を工夫して実施し、安全で安心な学校・園生活の充実を図る。

・ **中学校の部活動の地域移行に関して、生徒が、将来にわたり持続可能で多様なスポーツ・文化芸術に親しむことができるよう、コーディネーターを中心にした検討委員会を随時開催する。このことにより、町内のスポーツ少年団、ドラゴンスポーツクラブ、スポーツ振興協会、スポーツ推進委員会、町内企業等の参画による竜王クラブネットワークの構築を進め、地域の指導者やスポーツクラブ等との地域連携、地域展開を進めていく。**

中学校放課後の部活動

(5) 個に応じた特別支援教育の充実　　【基本施策 12】

・ ふれあい相談発達支援センターと適時適切な連携に努め、各校園における特別な教育的支援を必要とする子どもたちに対する特別支援教育推進のための体制の充実に努める。連携にあたっては、学校教育課が各校園の実情を把握することに努め、センターとの情報共有を綿密に行い、乳幼児期から学齢期、青年期、成人期への切れ目のない一貫したきめ細かな支援を行う。
・ 「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」を作成し、合理的な配慮のもと環境を整備し、園児・児童・生徒一人ひとりの教育ニーズにあった適切な支援を行うため、認定こども園の各クラスに副担任教員、小学校に低学年支援員、小中学校に学習支援員を配置する。
・ **就学支援委員会において、各校園や保護者とともに一人ひとりの子どもたちの特性や困難さの共通理解に努め、インクルーシブ教育システムの視点を取り入れた就学支援を充実させる。**
・ 教職員の資質･能力の向上のため、特別支援教育コーディネーター研修会や特別支援教育研修会等において、必要な理論や実践方法について積極的に研修を進める。

(6) 家庭・地域との連携・協働による学校教育の推進　　【基本施策 12】

・ 学校・園運営協議会（コミュニティ・スクール）活動を充実させ、各校園の特色や地域性を踏まえ、地域とともに歩む学校・園づくりを一層推進する。
・ 家庭、地域、行政、関係機関等との密接な連携のもと、「安全第一」をすべての教育活動の大前提として、園児・児童・生徒の安全安心を確保する。
・ **学校・園運営協議会と地域学校協働本部（地域学校協働活動推進員）との連携をもとに、幅広い地域住民の参画を得て、地域ぐるみで子どもたちの育ちを支える仕組みづくりを促進する。**
・ 「竜王町教育月間」を設定し、教育への関心を高める。また、町教育委員会と町 PTA 連絡協議会、社会教育委員の会議との共催による「教育フォーラム」の開催を通じて、地域住民に信頼される教育の実現に努める。
・ 町教育委員会リーフレット「竜王の教育」や学ぶ力向上に向けた啓発リーフレット、町ホームページ等により学校教育や社会教育での教育活動を積極的に発信して、「竜王教育の今」の見える化に努める。

保護者・家庭への「確かな学力への取組」リーフレット

2　心身の健やかな成長を保障する就学前教育・保育の推進

(1) 認定こども園における指導の充実　　【基本施策 12】

・ 生涯にわたる人格形成の礎であり生涯の学びの基盤となる幼児教育では、「遊びこむ・遊びきる」をキーワードに、遊びを通して学びに向かう力を育むため、幼児期の特性を踏まえながら、「幼児期の終わりまでに育ってほしい 10 の姿」の育成をめざした就学前教育を推進する。

・ 遊びや体験を通して、発達段階に応じた基本的な生活習慣や態度を育て、道徳性の芽生えを培い、好奇心や探求心を養い、創造性を豊かにするなど、生きる力の基礎を育むための教育・保育の充実に努める。
・ **認定こども園・保育園と小学校で子どもの育ちについて共通理解を図り、学びの連続性を意識した「こ保小の架け橋プログラム」による実践の積み上げと、教師間における各校園連携を継続的・計画的に推進する。**
・ 家庭における日常的な親子の関わりによって育まれる「子どもたちの感受性や豊かな感性、自立心や自尊感情」を大切にし「意欲的に粘り強く取り組み、難しいことにもチャレンジしようとする子ども」を育てる就学前教育・保育を、町内認定こども園・保育園、家庭、地域が一体となって推進する。

「遊びこむ・遊びきる」
遊びを通して学びに向かう力を育む

竜王こども園の４大特長

１．一人ひとりの園児への手厚い指導と支援
２．豊かな環境の中で育む情操教育の充実
３．小学校・中学校へつながる英語教育の充実
４．小学校以降の学習につながる「学びの基礎」の育成

(2) 一人ひとりの園児に寄り添う教育・保育の充実　【基本施策 11・12】

・ 個々の子どもに寄り添いながら、集団の中で一人ひとりの育ちにつなげるための教育・保育を推進する。
・ **子どもたちの健やかな育ちを保障するため、子どもたちが自発的・主体的に様々な環境と関わりながら豊かな活動を展開できるよう教育・保育内容を工夫し、個々に応じた丁寧な指導と支援を行う。また、発達段階に応じた教育・保育計画を作成し、きめ細やかな指導の充実に努める。**
・ 配慮の必要な子どもや支援を要する子どもには、関係機関と密接に連携しながら、よりよい育ちをめざして適切な支援と指導を行う。
・ 保護者の就労状況等により、一日の生活リズムや園生活の過ごし方が多様であり、集団生活における経験の内容が異なることに配慮しながら、園児の生活や発達を見通し、園児一人ひとりに対して自然な流れで教育と保育を一体的に進める。

(3) 子育て支援の充実　【基本施策 11】

・ 認定こども園における就学前教育の充実とさらなる保護者ニーズに対応するため、２号認定における長時間保育と、１号認定における預かり保育を実施し、家庭的で温かな雰囲気を大切にしながら、子どもたちがゆったりと安心して過ごせるように努める。
・ **地域における子育て支援を行う機能を整え、認定こども園や保育園等に入園していない子どもとその保護者に対して、子育て相談に応じたり、親子で集える場「こども園で遊ぼう」を実施したりする等、積極的に地域の子育て支援に努める。**
・ 次年度入園対象児のための「ちびっこの日」を実施する中で、園庭開放や在籍園児との交流の機会を持ち、園に慣れ安心して就園できるように進める。

「ちびっこの日」
子育て支援の充実

・ 保護者が、子育ての喜びや楽しさに気づき、親子の関わりの重要性や家庭の役割、子どもの成長について学ぶ機会を大切にし、子育てのしんどさや戸惑いを相互に共有しながら、親子の絆の形成と親と子がともに育ちあう機会の充実に努める。

３　安全安心で笑顔があふれ、挨拶がこだまする学校・園経営

(1) 教育施設および教育環境の計画的な整備と充実　　【基本施策 12】

新竜王小学校パース図

- 安心で快適な教育環境を提供するため、計画的な校舎・園舎等の改修や修繕に努める。
- 令和５年度に実施した建築基準法に基づく特殊建築物定期調査業務により、小・中学校において修繕が必要とされた箇所に対する修繕を実施する。
- 竜王西小学校のトイレ改修工事については令和７年度中の完成をめざし、設計および工事を行う。
- **竜王小学校の移転新築開校に向けて、新規備品の購入や引っ越し準備を着実に進める。**

(2) 通学路の安全確保と生命尊重にかかる教育の充実　【基本施策 12・21】

- 子どもが事件や事故、また災害の被害に遭わないように教職員等の危機管理意識を一層高めるとともに、危機管理体制の構築、地域と連携した見守り体制を充実する。
- **自然災害や不審者事案、自転車運転について、子ども自身が危険を予測し、回避することができる力を身に付け、さらに、地域の一員として防災・防犯・交通安全活動に関われるよう、関係機関と連携した実践的な取組を推進する。**
- 安全に関する知識を深め、発達段階に応じた系統的な交通安全教育を推進する。
- 警察や交通安全に取り組む民間業者等と連携した体験的な学習や訓練を行うことで、安全について自ら行動できるように努める。
- 各校園で毎年危機管理チェックリスト等をもとに校務分掌表の見直しを行い、あらゆる危機に対応できる各校園内組織体制の充実と責任の明確化を図るとともに、学校防災マニュアルの見直しを行い、安全体制の確立に努める。
- **中学校の自転車通学途上での交通安全について、適時適切に全校生徒に対し注意喚起するとともに、随時街頭指導等を実施するとともに、生徒会の自主的な日常の活動における継続した取組を支援する。**
- 情報発信システムを活用してアプリ・携帯電話メール等で不審者情報や交通情報を保護者に発信し、家庭から子どもたちへの注意喚起を促すことで、子どもたちが犯罪や事故等に巻き込まれることのないよう未然防止に努める。
- 各校園 PTA や自治会からの要望をもとに、警察や道路管理者と連携しながら、園児の園外活動で利用するルートも含めて、通学路合同点検を実施し、改良の必要な箇所や防犯上の注意が必要な箇所等について改善に努める。
- PTA の「見守り隊」や「校区内パトロール」を継続するとともに、スクールガード、こども 110 ばんのおうちや少年補導員による登下校時の街頭指導、見守り等の一層の充実を図り、地域ぐるみによる子どもたちの交通安全確保に努める。

通学路合同点検の様子

- **竜王小学校の交流・文教ゾーンへの移転により、通学路やスクールバスの経路を変更する必要があることから、安全対策も含め関係機関と連携し検討を進める。**
- **すべての教職員が常に高い危機意識を持ち続けるように、校園長会、教頭研修会等で管理職等への危機管理研修を実施し、管理職による各校園での研修、さらには町教職員全員研修会等の場での服務研修等を行い、危機管理意識の保持向上に努める。**
- 各校園の避難訓練や職員訓練では、緊急地震速報のチャイム音等を活用した訓練や警察・町消防団等関係機関と連携した訓練等、多様な想定による実践的避難訓練（火災、地震、不審者等）を実施する。
- 近江八幡・竜王少年センター職員１名を町教育委員会事務局に配置し、巡回パトロールや相談業務を行うとともに、各校園の管理職や生徒指導担当者と連携し、犯罪の未然防止と青少年健全育成に努める。

(3) 食育の充実と安全安心で特色ある学校給食の推進　　【基本施策 12・19】

学校給食用料理コンクール応募
優秀賞に入選した中学校生徒考案
『おいしい NA☆GET』

- 学校給食を安全かつ円滑に実施するため、学校給食衛生管理基準に基づいて、食中毒予防や共同調理場における衛生管理の徹底に努める。
- 調理業務従事者等が自己の健康管理に努めるとともに、定期的な健康診断を行い、感染症予防対策を徹底することで安全で安心な給食を提供する。
- 給食時の異物混入未然防止対策への取組および発生時の原因究明に努め、効果的な再発防止策を講じる。
- 成長期にある子どもたちの心身の健全な成長と健康増進に資するよう、学校給食センターと各校園とが連携し、栄養バランスのとれた給食を提供する。
- 中学校生徒がメニューを考案する機会を設けることで子どもたちの給食への関心を高める。併せて、様々な食材調理方法を工夫して魅力ある献立づくりに努める。
- 豊富な地場産食材を積極的に使用することを心掛け、食材について説明することで郷土愛を育むきっかけとする。また、栄養教諭・栄養士と調理師や町内企業等との協働で新規の献立開発に取り組み、安全でおいしく特色ある学校給食の提供に努める。
- 町ホームページや SNS 等により、給食を通じて町の魅力発信に努める。
- 本町学校給食の特徴の一つとして、引き続き竜王産の環境こだわり米コシヒカリの無洗米を使用した炊飯ジャー持込みによる「あったかごはん」を提供する。
- 日々の給食指導や学校給食週間の取組により、生涯を通じた「正しい食事の知識、望ましい食習慣、食べ物や食に関わる人々への感謝の心」を育む食育を推進する。
- アレルギー対応調理室を活用して、現職員体制の下、可能な限りアレルギー対応食の充実を図り、安全提供に努める。
- **学校給食センターの交流・文教ゾーンへの移転新築に向けて新学校給食センター基本計画を策定する。**
- 非常時の給食提供対策として非常食の見直しと併せてアレルギーに対応した非常食を備蓄する。

学校給食
町ホームページ

学校給食センター
インスタグラム

(4) 教育支援ルーム「なないろ」を核とした相談・支援の充実　　【基本施策 13】

- **様々な不安や悩みを抱えた子どもたちや家庭に対し、各学校園やふれあい相談発達支援センターを始めとした関係機関と連携しながら、ソーシャルワーク活動や教育相談を行う。**
- 小中学校の相談支援活動との連携に努めることで、中学校卒業後においても子どもたちが自らの力をよりよく発揮できるように教育相談活動やソーシャルワーク活動を行う。

教育支援ルーム「なないろ」

(5) 家庭教育支援活動の充実　　【基本施策 13】

- **家庭教育支援事業の充実を図り、保護者に対しては「ペアレント・トレーニング」を始め、家庭教育や子育てに必要な学習の機会、保護者支援の場を提供する。保護者に寄り添うアウトリーチ型の支援（つなげる支援）では、家庭教育支援サポーターがつながるためのチーム会議を実施する。各関係課および地域の社会資源となる場所や人が連携し、必要な家庭へ支援を届けられるようにする。**

４　子どもの力を引き出し伸ばす教職員の指導力と実践力の向上

(1) 教職員一人ひとりの教師力、学校・園全体の組織力の向上　　【基本施策 12】

- **町教育委員会の「教職員の指導力・資質向上事業」による各校園全体の教育力・学校力向上に向けた取組により、「チーム学校」として主体的・組織的に取り組む体制づくりを推進する。**
- 園児・児童・生徒にとって魅力ある教職員として、分かる授業や確かな子ども理解、また、園児・児童・生徒との信頼関係の構築等、教職員として一層の指導力・実践力の向上が求められる。そのため、日々の教材研究、教室環境の整備や板書、発問、机間指導、話し方や立ち振る舞い、マナー等、指導者としての資質向上を図るとともに、主体的に自己研修に取り組む教職員を育成する。
- 「ICT 機器の活用」「主体的・対話的で深い学びの視点での授業・保育の改善」「カリキュラム・マネジメントによる教育課程編成力の向上」「プログラミング教育」等、子どもが新しい時代を生き抜く力を身に付ける授業運営のための教職員研修を積極的に計画するとともに、個別最適な学びと協働的な学びを実現する「令和の日本型学校教育」の実現に向けた授業改善等の研修や校園間の連携を積極的に推進する。
- 各校園で月１回コンプライアンス確認の日（不祥事防止の日）を設定し、道徳心や倫理観、自制心（セルフコントロール）を高めるための研修の機会を継続的かつ定期的に行うとともに、コンプライアンス遵守、服務規律の徹底に向け、信頼を高める教職員として「当事者意識」をもとに真に実効性のある研修を行う。

町全教職員を対象にした学級集団づくり研修会

小学校教職員を対象とした ICT 研修会

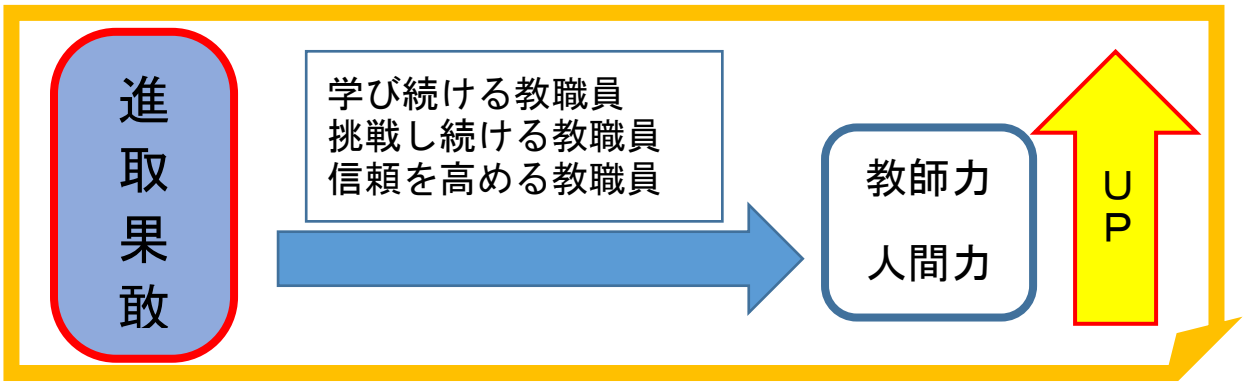

各校園の特別支援担当者による特別支援教育研修会

夏季休業中に開催した竜王町教職員研修の講座

(2) 資質向上をめざす研究・研修の充実　【基本施策 12】

・ 授業研究を通して、教職員の授業力・指導力の向上はもとより今日的課題にも対応できる教職員の資質、能力の向上を図るために下図の体系で取り組む。

教師力・学校力アップ事業　～学び続ける教職員であるために～

教職員に求められる資質・能力の育成　　園内・校内研究のサポート

＊　キャリアステージに応じた教職員の研修

・各校園における OJT 研修（メンター制による研修を含む）
・授業研究等を通した実践的組織的な校内研修、校内研究

＊　自主的・主体的に学び続ける教職員の育成

・授業力、生徒指導力、学級経営力、組織対応力の向上
・自己の専門性を高め、多様な教育的ニーズに対応できる知識や技能の習得
・「当事者意識」「他山の石」「性弱説」に基づく不祥事防止と倫理観の醸成

教職員全員研修会

「生きて働く基礎学力の定着」と「学ぶ力の向上」を図る。

・「集中力の向上と脳の活性化」をめざす『徹底反復学習』に全町あげて取り組む。
・徹底反復学習や立腰教育の効果を最大限に高めるための指導力向上研修の実施

「徹底反復学習 竜王チャレンジタイム」向上研修

先進地視察研修等

教員が他府県の幼・小・中の優れた実践に学ぶ。

徹底反復学習公開研修会

脳を活性化して集中力を高め、基礎学力の定着をめざした徹底反復学習「音読・100 ます計算・漢字の先取り学習」の取組の質向上のため、町をあげて研修を行うとともに、その成果を広く県内外に向けて公開する。

学校・園自主公開アピール事業

学習指導要領に対応する「主体的・対話的で深い学び」の視点による授業改善やカリキュラム・マネジメントによる教育課程の編成のための校内研究を県内外に向けて広く自主公開する。

滑らかできめ細やかな連携

こ小中教育連携事業

各校園の教職員がつながり、教育ビジョンを持って連携し、より良い指導を行うために研修する。

研究 研修支援

若手教職員研修

初任者研修

若手教職員研修（１～３年次）

学校支援マネージャーの支援・指導

新進教員授業力アップ事業

概ね３年次までの小中学校教員対象の授業力向上研修
新進教員指導員による指導

優秀教職員表彰

地道な努力を重ね教育成果を上げた教職員を「優秀教職員」として顕彰

教育研究奨励事業

教職員の自発的な教育研究活動の促進を図り、資質向上をめざす

広域教職員研修会への参画
（近江八幡市・東近江市・蒲生郡・愛知郡 等）

(3) 業務改善と働き方改革の推進　【基本施策 12】

- 教職員が授業研究や子どもたちと向き合える時間を確保して教育活動を充実させるとともに、教職員のメンタルヘルスを含む健康管理の増進を図るため、管理職のリーダーシップのもと管理体制、組織マネジメントの確立、研修等により職場環境の改善を図り、活力あふれる元気な教職員の育成に努める。
- 健康障害を防止するため、各学校において安全や衛生に関する事項について教職員の意見を聴く機会を設け、教職員が健康で教育活動に専念できる適切な労働環境の確保に努める。
- 町教育委員会において、義務付けられた定期健康診断を実施するとともに、ストレスチェックを実施しメンタルヘルス対策に活用する。
- **スクール・サポート・スタッフ、学校支援マネージャー等の配置、地域ボランティアのサポート等により教職員の支援体制を充実させ、本来担うべき業務に専念できる環境および児童・生徒と向き合う時間の確保に努める。**
- 教職員の勤務状況の把握と分析を踏まえた改善目標の設定、それらの達成に向けた啓発と職場環境づくりを推進することにより、長時間労働を改善し、教職員のワークライフバランスの実現に努める。
- 共同学校事務室との連携により、学校事務の効率化・スリム化を図り、町内小中学校における教育活動の支援や教職員のサポートに努める。
- 「部活動指導員」の配置継続と充実を図るとともに、コーディネーターを配置して部活動の地域移行、地域展開に向けた研究と体制づくりを進め、中学校部活動の指導体制の充実を図ることで、教職員の部活動指導の負担を軽減する。
- 統合型校務支援システムのさらなる活用を進め、町教育委員会や各校で研究するとともに、相互に連携を進める中で事務処理の効率化を図り、教職員の業務負担を軽減する。
- 各校園の留守番電話を運用し、勤務時間外の電話対応の負担を軽減する。
- 竜王中学校において、教職員の業務負担を軽減するため採点ソフトを活用する。

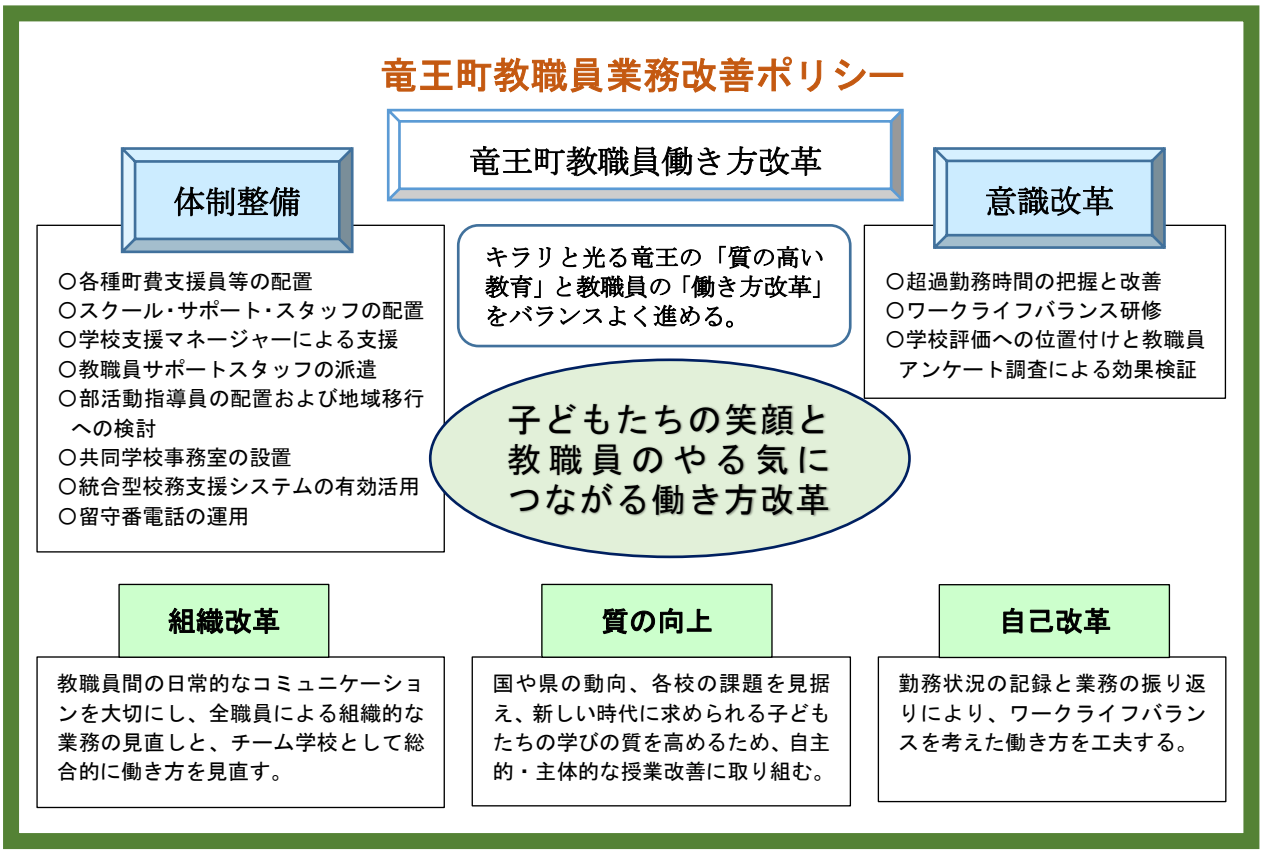

Ⅱ．豊かな人生を自ら切り拓いていくための資質や能力を育む社会教育の推進

１　心豊かでたくましい青少年の健全育成

(1) 青少年活動の支援と青少年の健全育成　　【基本施策 13】

子ども読書活動

- 町子ども会連合会や町スポーツ少年団の協力の下、青少年が様々な体験を通じて地域社会の一員として心身ともに健やかに成長することをめざす。さらには、次代のまちづくりの担い手として活躍することへとつなげる。
- 少年補導員による環境浄化に向けたパトロール活動、各単位 PTA による研修機会、町青少年育成町民会議主催の「少年の主張大会」の開催や同会議が主唱する「挨拶運動」の展開等、関係機関および団体の取組への支援を継続する。また、近江八幡・竜王少年センターと連携し、広域での青少年健全育成に努める。
- **“子どもたちが知性を育み、感性を豊かにし、表現力や創造力を身に付けることにより、生涯にわたり学び続けようとする習慣を会得する”上で不可欠である「子ども読書活動の推進」に注力する。特に「第４次竜王町子ども読書活動推進計画」の各校園および関係行政職員への周知徹底に努める。**
- 読書活動推進のため、阻害要因の一つである情報通信機器（スマホ等）とのより適切な付き合い方がなされるよう、PTA 等との連携の下、保護者等を対象に“家庭での「スマホ使用のわが家ルール」づくり”について引き続き啓発に努める。
- 学校教育課との緊密な連携の下、訪問型の家庭教育支援事業のさらなる充実に向け、地域資源である「ひと、施設、組織」の開拓を進めるとともに、その関係を充実させ、より持続可能な推進体制構築に努める。

(2) 家庭の教育力向上をめざす取組の充実　　【基本施策 12】

教育フォーラム 2024

- 町 PTA 連絡協議会、社会教育委員の会議と共催し「教育フォーラム 2025」を開催する。また、より多くの関係者に参加していただけるよう、事前のチラシなどでの周知に加え、昨年同様に、町 PTA 連絡協議会や各校園に協力を仰ぎ、各校園配信メールや防災行政無線、町インスタグラム等、SNS を活用して参加を呼びかける。これらにより、当日の参加者増を図ることでより多くの関係者の「気づき」につながることをめざす。
- **町内の子どもたちは、学習面・生活面のいずれにおいても現状に甘んじる傾向が否めないことから、“より高みをめざす意欲「向上心や向学心」を育む”視点から、夢や希望をかなえることをテーマとした「教育フォーラム 2025」の開催をめざす。**
- 「教育フォーラム 2024」講演後の中学生のアンケートでは、今の生活を「変えていこうと強く思う・変えていきたい」との回答が 52%であった。このことからも、子どもたちには生活習慣を見つめなおしてもらう機会・取組が必要であるため、各校園での生活チェック等や児童会および生徒会活動による地域に向けたスマホ依存率縮減、スマホの望ましい使い方や家庭での取組について継続する。併せて、その事例等について町防災行政無線を活用した啓発活動も継続する。

２　人生 100 年時代、全ての人が主人公を演じる生涯学習の推進

(1) 地域学校協働本部と学校運営協議会の連携による人材育成と未来の学校づくり・地域づくり　【基本施策 12・13・14】

- 地域や家庭と学校がともに学び支え合うことをめざして、竜王町地域学校協働活動推進計画に基づく活動を展開している。地域学校協働本部が中心となり、幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、各校園と連携し「地域とともに歩む学校園づくり」「学校園を核とした地域づくり」を促進する。

・ 地域と学校園が対等のパートナーシップに基づく双方向の「連携・協働」をさらに発展させるため、地域学校協働本部と各校園の学校運営協議会の連携体制を構築するとともに、情報交換した内容や課題解決した内容を教職員とも共有し、誰一人取り残さない「竜王町ならではの地域学校協働活動」を推進する。

・ 地域学校協働活動推進員は、各校園の学校運営協議会の委員に加わり、地域学校協働本部との連携体制ならびに各運営協議会委員の情報共有を充実させる。

・ 学校支援ボランティア活動分野では、ボランティアが「生きがい、やりがい」を感じるとともに、地域における人的ネットワークが広がることをめざした機会や場となるよう工夫する。

ふるさと学習の事前学習（竜王中学校）

・ **子どもたちの「ふるさとを愛する心」を育むためには、竜王の自然や歴史に触れる体験が必要であることから、地域の方と学校が連携して「ふるさと学習」をさらに充実させる。なお、ふるさと学習の指導には地域の方に直接かかわっていただくことにより、「ふるさと竜王」を子どもたちが知ることと併せ、「地域プライド」を醸成する。ふるさと学習を推進して行くためには、学びを支援できるボランティアが必要であることから、令和５年度から、新たにドラゴンカレッジ（公民館講座）で「自然探訪講座」を開設し、自然体験を支援するメンバーの育成に努めている。**

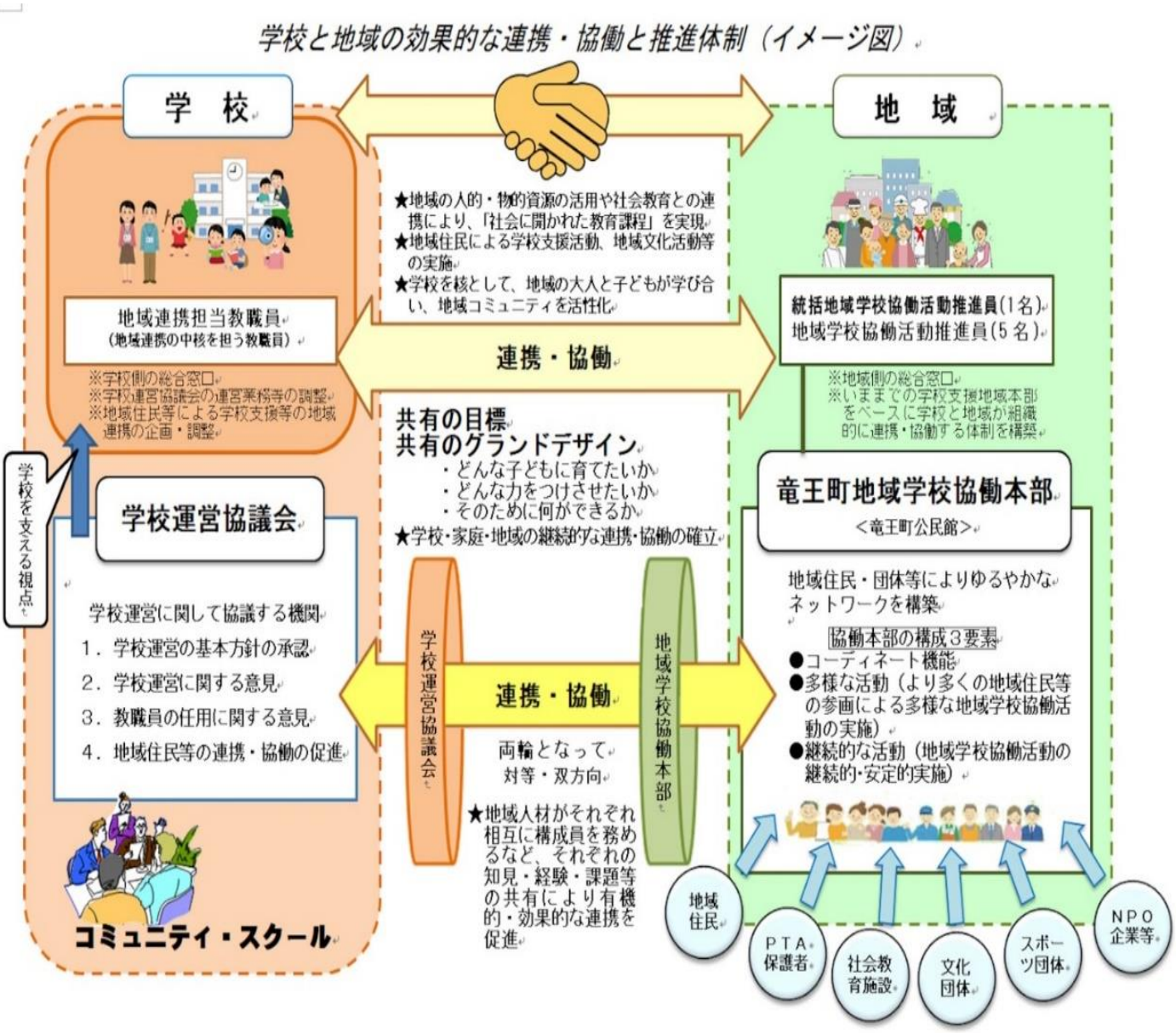

(2) 第２期公民館基本計画に基づく取組の促進　　【基本施策 13・14】

- 公民館が本来持つ機能「つどう・まなぶ・むすぶ」を活性化し、そして「つなぐ」「ひろげる」を実践する公民館をめざして、地域の人材育成の拠点としてやりがいと生きがいにつなげられるよう継続的に取り組む。
- 町民がやりがいや生きがいを持ち充実した日々を送れるように、住民を対象にした講座を開講するとともに、地域の教育力向上をめざす。新たな学習の成果が個人の趣味・教養に留まることなく、地域学校協働活動等のような地域社会への貢献につなげるために、特にシニア世代を対象とした「ドラゴンカレッジ」を引き続き開講する。
- 講座修了後には、自主文化活動団体として活動できるよう、講座の中で「仲間づくりや修了後の体制づくり」などを支援して行く。
- 児童対象の「竜王キッズクラブ」をさらに充実させるため、地域の団体、高校や企業等と連携し、体験活動を展開する。
- 学校の長期休業中の子どもたちの体験活動充実を図るため、直接体験ができる「キッズスクール」を開講する。
- **住民等が多用途に利用できるフリースペースとなっている交竜フロアの立地条件や環境の良さを生かした取組として、令和５年９月より「にじいろ広場」と題し、ミニコンサートを実施し、生の音楽を来館者に楽しんでいただいている。今年度からは図書館とも連携しながら、引き続き、年間２回程度企画実施し、仲間の広がりと可能性の広がりを求める。**

ユースブラス

チャレンジクラブ

ドラゴンカレッジ（自然探訪講座）

サイエンスクラブ

書道クラブ

- 年中無休で、いつでも誰もが気軽に利用していただける公民館にしていることから、今日では１月あたり 200 回程度の利用がある。
- 12 月末現在の公民館利用者数は、37,337 人となっている。令和６年度からは本来の公民館利用となり、コロナ禍前３か年の利用者実績を勘案し、令和７年度は 60,000 人/年を目標とする。

フリースペースの交竜フロア
（竜王のおひなさん）

(3) 誰もが利用したくなる魅力ある図書館づくり　【基本施策 14】

- **「第３期竜王町立図書館基本計画」に基づき「町民の学びを支え、暮らしに寄り添い、人と地域がつながる図書館」をめざし、住民に必要な資料を収集し、提供する。**
- 蔵書の有効活用を図るため、季節やその時々の話題を取り入れた資料展示をするなど、魅力的な書架を維持し身近で親しまれる図書館運営に努める。併せて、各種事業や展示コーナーの運営を通して、「図書館に行けば何かがある」と期待を抱かせる運営により魅力ある図書館づくりに努める。また、ライブラリーコンサートについては、公民館と連携しながら開催する。
- 乳幼児を持つ保護者の図書館利用の促進や読書活動の推進および子育て支援として、来館利用

時の託児サービスを引き続き実施する。

- **「第４次竜王町子ども読書活動推進計画」に基づき、家庭や各校園、地域、図書館が相互連携、協力して子どもの読書環境の充実を図り、子どもたちの生活の中での「読書の日常化」をめざす。**
- **特に、図書館においては、子どもの利用促進、また、親子への読み聞かせを行う「おひざでだっこのおはなし会」や各校園への「出前貸出やおはなし会」の実施のほか、保護者への働きかけをする。**
- 中学生の図書館利用を促すため、図書館は中高生が有効に利用・交流できる施設であることの PR を継続して行う。その一環として、視聴覚室の居場所事業「ふらっとスペース Yoruca?」を、関係課・機関と連携し継続して実施するほか、会議室の開放等をする。
- 高齢者、障がい者をはじめ、すべての人が読書に親しむことができるよう、大活字本や朗読 CD 等のバリアフリー資料の購入を継続する。
- 学校図書館が児童・生徒の「読書センター」「学習情報センター」としての機能を果たせるよう、学校図書館司書と積極的に情報交換を行い、学校図書館運営への支援をする。
- **図書館開館 25 周年記念として、子ども向け人形劇など記念行事や読書推進事業等を開催する。図書館利用者だけでなく、図書館を利用していない子どもや保護者に対しては、物語や絵本ではない側面からも図書館への来館利用を促す。**
- 図書館事業について、町民の図書館への関心を高め、利用を促進するため、積極的に情報発信を行う。
- 図書館貸出冊数 116,816 冊/年（令和６年 12 月末実績 73,591 冊）、図書館来館者数 36,110 人/年（同 25,731 人）を目標とする。

ヘルスリテラシー講座

本の展示

第3期竜王町立図書館基本計画の基本方針

１．町民の生涯にわたる学びを支える図書館
２．暮らしやまちづくり・ひとづくりに役立つ情報を提供する図書館
３．学校・園の学びと読書活動を支える図書館
４．郷土の歴史や文化を次の世代につなげる図書館
５．長期的視点に立った図書館運営を行い成長する図書館

小学生図書館見学

フルート・サックスコンサート

ライブラリーコンサート（混声合唱団 RYUO）

(4) 社会教育関係団体支援と人材・指導者の育成　　【基本施策 13】

COMFIRE FESTA（青年団参加）

- **社会教育関係団体構成員にとって魅力ある活動になること、また、地域社会にとっても有意義な活動になることをめざして、団体への助言や協働事業等を通して、団体活動を積極的に支援する。**
- 団員不足に直面する町青年団について、団員自身が主体的に参加しようと思う魅力ある青年活動を展開する組織となるべく、青年団指導員を配し、活動展開に当たっての相談に応じることや助言を通して引き続き支援する。また、活動の場である青年団室については、陶芸室（公民館付随施設）を当面の応急の活動拠点としつつ、引き続き、より適切な活動拠点について検討を進める。
- 令和６年度に引き続き、町域の社会教育関係団体の活動内容を精査しつつ、補助金等の支援のあり方検討に継続して取り組む。

３　文化芸術の振興と文化財保護・活用の充実

(1) 文化芸術活動の奨励と振興　　【基本施策 15】

公民館フェスタ～竜王のおひなさん～

- **令和７年度は町制 70 周年記念文化祭の開催年度であり、町文化協会と連携し「自主活動団体」の活動の充実と発展に取り組む。**
- 公民館フェスタ～竜王のおひなさん～も９回を数え、好評を得ていることから、公民館を代表するイベントとして位置付けることで、幅広い文化振興を図る。
- 伝統文化、生活文化、美術工芸等、町内にある多くの文化的資産を当町固有の魅力ある地域文化と位置付け、活動支援や PR 活動により、郷土の宝を大切にする機運を盛り上げて行く。
- 関係機関、団体との調整を図りながら、公民館交竜フロアの展示機能を有効活用し、絵画や書、手芸、工芸を始めとした多様な分野の芸術作品を継続的に展示する。このことにより、来館者の文化芸術への関心を高めることで、新たな文化芸術の実践活動へとつなげる。
- 令和６年度現在の自主文化活動団体数は 34 団体であるため、令和７年度は 35 団体を目標とする。

(2) 文化財保存活動の推進　　【基本施策 15】

りゅうおう歴史文化講座

- 町内に所在する指定文化財を掛け替えのない町の宝とする中、現状を守りつつ次代へ引き継ぐため取り組む。具体的には、鏡神社・苗村神社・勝手神社および浄満寺の防災施設維持管理への支援を行う。また、山之上薙刀祭保存会への支援と助言を行う。埋蔵文化財調査については、開発と保護のバランスに留意しつつ、鏡（松陽台）地先の宅地開発に係る試掘調査および本発掘調査を予定するとともに、薬師山地先の企業誘致に先立ち現地踏査を行う。また、年間にわたり、各種小規模開発に係る必要に応じての試掘調査を実施する。
- 雪野山古墳、苗村神社、そして、山之上ケンケト祭りなどに代表される町内の有形無形の指定文化財の PR を行う。特に、りゅうおう歴史文化講座（２回/年）では、綾戸遺跡調査における出土品（木製品等）に焦点を当てた情報発信などに努める。さらには、商工観光課および町観光協会との連携を密に、広く指定文化財全般について、その魅力を生かし、まちづくりや地域振興へとつなげる取組を展開する。
- **文化財保護審議会の３回開催を予定する中、主に、次のことについて議論を深める。**
  ① 中世の農業水利に係る古文書「宮井文書（岩井自治会所有）」の町指定に向けての継続し

た取組。
② 令和８年度着手予定の竜王町文化財保存活用地域計画策定に向けた諸準備の検討。

(3) 地域の歴史に親しむ機会の創出　【基本施策 15】

・ 夏季休業期間中に、小学生を対象として歴史体験講座を開講する。（弓づくり、勾玉づくりを予定）
・ 中学校の地域学習に協力し、雪野山を中心とした史跡に学ぶ体験講座（フィールドワーク）を行う。（雪野山古墳、天神山古墳の現地学習　ほか）
・ **りゅうおう歴史文化講座の受講者数では、１回当たり 50 人を目標とする。**

弓づくり（歴史体験講座）

４　明るく住みよいまちづくりをめざす人権教育の推進

(1) 人権尊重のまちづくりの推進　【基本施策 23】

・「あらゆる差別のない、いきいき暮らせるみどり豊かなふれあいのまち竜王町」とうたう「竜王町人権尊重のまち宣言」の精神を原点に、様々な取組を進める。
・ **「竜王町人権教育・啓発基本方針」に基づき、未だ解決出来ていない様々な課題や、時代の流れの中で生じた新たな課題の解決をめざし、未来創造課等と連携し実効性のある啓発活動を展開する。**

竜王町人権教育・啓発基本方針

(2) 学校・家庭・地域・行政の連携による人権教育の推進　【基本施策 23】

・ **町内全自治会で地区別懇談会が有意義に開催されるよう、町人権教育推進協議会「地区部会」の研修および「人権教育推進員・啓発推進員（町職員）合同研修会」を開催し、地域での学習機会の一層の充実と深まりをめざす。**
・ 人権教育推進員は、「竜王町人権教育・啓発基本方針」にある 10 の人権課題について啓発活動を進める。
・ 「竜王町学校園人権教育研究会」の開催による校種間の実践交流をより充実させ、教職員の人権感覚を高めることを通して、子どもたちの人権尊重意識の涵養を図る。このことにより、互いの立場や思いの違いを認め合える学校・園づくりを進める。

人権地区別懇談会

・ 地区別懇談会の開催勧奨対象を町内全地区とし、32 地区での開催を目標とする。
　地区別懇談会
　　令和６年度 24 地区　662 人（令和６年 12 月末現在）⇒ 令和７年度 32 地区　900 人

(3) 人権意識の高揚に向けた教育・啓発の推進　【基本施策 23】

・ 「竜王町人権教育・啓発基本方針」重点課題である 10 の人権課題（子ども・障がい者・女性・高齢者・インターネット・同和問題・患者・外国人・多様な性・さまざまな人権問題）への理解を深める。
・ 人権研修を通して、町民の生活の中に根付く「『不合理な風習やしきたり』を改め、予断や偏見をなくす力」を育てる研修会への参加を促し啓発に努める。
・ 人権啓発セミナーでは、一人でも多くの人が人権について考える機会として、令和５年度以降同様に若い世代の参加に重点を置きつつ、研修内容の精選とその進め方に工夫を凝らし、より効果的な啓発をめざす。

・ **近年、SNS 上では様々な差別表現や偏見に満ちた投稿が拡散している状況下、町民のメディアリテラシー向上に向けた研修機会として、「じんけんを考えるみんなのつどい」、「人権啓発セミナー（５回）」の中で取り上げるとともに、「しあわせはみんなのねがい」を作成（データ作成と厳選しての印刷製本対応）し啓発に努める。**

じんけんを考えるみんなのつどい

・ 令和７年度の参加者目標値を「人権啓発セミナー」全５回のべ 450 人、「じんけんを考えるみんなのつどい」180 人とする。

（令和６年度からの５％増をめざす。）

人権啓発セミナー

令和６年度　424 人（目標 400 人以上）⇒ 令和７年度　450 人

みんなのつどい

令和６年度　170 人（目標 140 人以上）⇒ 令和７年度　180 人

※令和６年度のみんなのつどい会場は、利用施設の都合により、防災センターに変更したため上限設定している。

５　「する・みる・ささえる」豊かなスポーツライフの推進

(1) 町民の健康・体力向上に向けたスポーツ活動の推進　　【基本施策 14】

・ 町スポーツ推進計画の目標である「町民一人ひとりのスポーツの日常化」をめざした健康体力づくりを進めるため、「する・みる・ささえる」をキーワードに、関係機関や団体との連携により運動やスポーツに親しむ機会を提案する。

・ **地域や個々のライフステージに応じたスポーツ活動のコーディネート機能を高めることにより、町民のスポーツ活動への動機付けや運動習慣の定着化を図るため、関係団体と連携し、積極的に出前講座や健康づくり教室を実施する。**

第 50 回記念町民運動会
（ドラゴンピック 2024）

・ 町スポーツ協会等の関係機関と連携を密にし、令和８年度に開催予定の町民の新たなスポーツの祭典への移行に向けた準備を着実に進める。

・ 町広報や町ホームページ等を利用してスポーツに関わる各種事業や催しを紹介するとともに、体力の向上や健康の増進に関する情報提供に努める。

・ 学校体育施設利用者数　延べ 30,000 人/年（令和６年 12 月末実績 22,064 人）、社会体育施設（武道交流会館）利用者数　延べ 5,200 人/年（同 3,877 人）を目標とする。

(2) 健康増進につながる運動習慣定着に向けた取組の充実　　【基本施策 14】

・ **地区の求めに応じた年間にわたる出前指導や町内外を巡るウォーキング事業、モルック等のニュースポーツやラジオ体操の実技指導等を実施する。**

・ スポーツ離れになりがちな子育て世代や働き世代への運動のきっかけとなるようなスポーツ事業を積極的に実施し、楽しみながら運動習慣の定着が図れるよう努める。

・ 令和６年度のレッツ・エンジョイ・ウォーキング参加者数が 34 人（２回）であるため、毎回 25 人を目標とする。

レッツ・エンジョイ・ウォーキング（百済寺）

(3) 第 79 回国民スポーツ大会スポーツクラミング競技会の開催　　【基本施策 14】

・ **第 79 回国民スポーツ大会スポーツクライミング競技会のリハーサル大会（６月）および本大会（10 月）の会場設営や競技運営については、庁内、関係機関、競技団体等と連携を密にし、競技会の成功に向け万全を期す。**

・ **竜王町スポーツ推進計画（令和４年３月）の基本理念としても掲げている、「する」（体験会等）、**

「みる」（観戦等）、「ささえる」（ボランティア等）を実践できるスポーツクライミング競技会となるよう多くの方に参画いただける取組を進める。

- スポーツクライミング競技会の機運醸成および競技の普及啓発を図るため、競技会場（ドラゴンハット）を活用したイベントの開催、町内および県主催の各種催し等での啓発品の配布やボルダー体験会を行うとともに、多くの方に競技会を観戦いただけるよう自治会や町内企業にのぼり旗やポスター等の掲示を依頼し周知を図る。
- 大会協賛について、町内企業に協力いただけるようさらなる取組を進める。
- 竜王町スポーツクライミングアンバサダー（広報大使）や町ホームページ、「しるみる竜王」、SNS 等による効果的な情報発信を行う。

竜王町実行委員会第２回総会

「カウントダウンボード」除幕式
（制作：竜王中学校アートサイエンス部）

みんなのスポーツフェスティバル
（滋賀県事業：ボルダー体験会）

(4) スポーツクライミングの選手育成とドラゴンボルダリングジムの活用　【基本施策 14】

- 滋賀国民スポーツ大会選手選考会（４月開催予定）および青森国民スポーツ大会選手選考会出場に向けてスポーツクライミング特定強化選手の育成を継続する。（令和７年度：５名を認定予定）
- **（公財）竜王町地域振興事業団と連携し、滋賀国民スポーツ大会の機運醸成を図るとともにボルダーの普及啓発を図るため、スクールの開催や体験会を実施し愛好者の増加を図る。また、小学校の協力を得て、滋賀国スポ後も児童を対象としたボルダー体験教室を継続して実施できるよう取組を進める。**
- ドラゴンボルダリングジム利用者数　延べ 10,000 人/年を目標とする。
  （令和５年度 9,208 人・令和６年度 12 月末実績 5,738 人）（体験会、スクール、イベント含む）
  ※令和６年度竜王町総合運動公園で開催された「EAT THE ROCK」の参加者数は除く。

ＳＡＧＡ２０２４国民スポーツ大会滋賀県予選（特定強化選手：ドラゴンボルダリングジム）

近畿高校スポーツクライミング大会
（特定強化選手：常翔啓光学園）

小学生ボルダー体験教室（各小学校３年生から６年生）

(5) 第２期竜王町スポーツ推進計画の具現化　　【基本施策 14】

- **第２期竜王町スポーツ推進計画（R４～R13：10 年計画）の施策の実現に向けて、町スポーツ協会等の関係団体と連携し、町のスポーツ振興のあり方を検討する。**
- 滋賀国民スポーツ大会の開催を契機に、町民のスポーツに対する意識高揚と行動につながるよう、効果的な情報発信および町民等の事業への参画を積極的に推進する。
- 中学校部活動の地域移行の取組状況について、町スポーツ協会等の関係団体と情報共有を行い、指導者の発掘等の必要な支援に取り組む。
- 新しい生活様式（一人または少人数での実施、他の人との距離を確保等）を踏まえ、スポーツが持つ役割等の発信を積極的に行い、町民の健康意識の向上および健康寿命の延伸を図るために取り組む。
- 「する・みる・ささえる」をキーワードとした、豊かなスポーツライフの実現に向けた取組を推進する。

第２期竜王町スポーツ推進計画の施策体系

１．次代を担う子どもの体力向上とスポーツ機会の充実
・保育園、こども園、学校における運動（遊び）の推進
・地域におけるスポーツ活動の推進
２．心身ともに健康で豊かな生涯スポーツの充実
・ライフステージにあわせた健康づくりの推進
・「する」「みる」「ささえる」スポーツの参加促進
・スポーツ協会・総合型地域スポーツクラブ活動の活性化
３．スポーツ環境の充実
・信頼される指導者・ボランティアの確保と育成
・スポーツ推進委員活動の推進
・学校体育施設の開放の推進
・アスリートの育成
・スポーツ情報の発信
・社会体育施設等の充実
４．スポーツによる活力とにぎわいの創出
・各種関係団体との連携・協働の推進
・スポーツを通じた交流促進
・国民スポーツ大会、各種競技大会の推進
・将来を担うアスリートの育成と競技の普及
・国民スポーツ大会を契機とするスポーツレガシーの創出